

# 平成30年度中小企業クラウドファンディング支援事業にかかる 指定事業者（第2種金融商品取引業者）業務仕様書

岡山県中小企業団体中央会（以下：当会）が実施する平成30年度中小企業クラウドファンディング支援事業「岡山ふるさと投資応援事業」に関する、投資型クラウドファンディング運営業務に関する委託内容については、下記の項目により行うものとする。

## （目 的）

この事業は、当会が、地域で頑張る岡山県内の中小企業者のふるさとの応援・成長に資する商品開発や新事業展開、事業拡大の促進に寄与することをもって、地域経済の活性化や地域のブランド力強化を図ることを目的とする。

## （委託業務名）

平成30年度中小企業クラウドファンディング支援事業

## （委託期間）

契約締結日から平成31年3月31日まで

## （運営体制・実績等）

### 1 責任者

指定事業者業務（委託業務及び協力業務）を円滑かつ迅速・柔軟に遂行するための、適切な責任者、担当部署、スタッフ数を確保すること。

### 2 小口投資ファンドの取扱実績

指定事業者業務（委託業務及び協力業務）の円滑かつ迅速・柔軟な遂行に必要な実績、能力を有していること。実績が不足している場合、実績不足を補って業務遂行をするための具体的かつ的確な方策を有していること。

## （委託業務の内容）

### 1 委託業務（募集・審査に関する支援業務）

#### (1) 募集支援

##### ① 企業向け説明会

当会が実施する企業向け説明会に、小口投資の業務実績を有する講師を派遣し、小口投資に適した事業や小口投資活用の際の留意事項等を説明

- ・実施回数：2回程度（平成30年7月下旬実施予定）
- ・所要時間：4時間程度（2時間／回を2回実施）
- ・参加者：30人程度／回（申請を検討している中小企業者等）
- ・主な内容：小口投資の活用実績がある事業者の事例も交えながら、小口投資活用の際の事業の流れや内容のほか、事業者の責任やリスク、利害得失を含めて留意事項等を説明

## ② 相談窓口の設置

申請の募集期間中、当会からの電話・メール・ファックスによる照会に即時対応できる窓口を設け、スタッフを配置し、案件発掘、事業計画作成支援等に関する指導・助言を実施

- ・配置人数：3人以上（主担当1人、副担当2人）
- ・配置人材：小口投資事業の豊富な実績があるものを配置すること
- ・その他：相談・助言の対応を行う電話番号、ファックス番号、メールアドレスを指定（新設する必要はないが、常時、当会からの連絡が取れること）。当会から相談を受けてから原則2営業日以内に回答（可能な限り即時回答）

## (2) 適正評価調査

当会が設置する審査委員会が採択した事業計画を対象に、小口投資用のファンド組成が適正かどうかを判断するための調査を実施し、調査結果に関する報告書を当会へ提出。調査に当たっては、申請を行った中小企業者への訪問ヒアリングを必ず実施すること。

なお、協力業務（下記2（1））として、指定事業者には、「岡山ふるさと投資応援事業」（以下「本事業」）として選定された事業計画の資金調達用の小口投資ファンド組成を、手数料免除（無料）で仲介することが求められるため、選定後に改めて調査を実施するための経費は措置されない。このため、ファンド組成における出資者保護の観点も含めて、必要十分な調査項目・内容が本調査に含まれるよう留意すること。

- ・実施期間：平成30年9月～平成31年2月
- ・調査項目：以下の項目、及び、その他必要な調査
  - ① 申請企業の業務内容
  - ② 申請企業の財務状況
  - ③ 申請事業の内容、訴求度
  - ④ 申請事業の実施の際のリスク
  - ⑤ 申請事業の実現可能性
  - ⑥ 申請事業の収支予算

## (3) 事業計画の改善支援

上記(2)の適正評価調査を実施する際、調査対象企業の事業計画の改善支援を併せて実施。小口投資用のファンド組成の視点から、出資者からの賛同・共感が得られるよう事業計画を

改善するという視点で行うこと。

なお、協力業務（下記2(1)）として、指定事業者には、応援事業の資金調達用の小口投資ファンド組成を、手数料免除（無料）で仲介することが求められるため、選定後に改めて事業計画の改善支援を実施するための経費は措置されない。このため、ファンド組成における出資者保護の観点も含めて、必要十分な項目・内容が本支援業務に含まれるよう留意すること。

・実施期間：平成30年9月～平成31年2月

・支援項目：以下の項目、及び、その他必要な支援

① 訴求力向上のための文章改善（キャッチコピー等の提案含む）

② 分配シミュレーションの作成支援

## 2 協力業務（応援事業の小口投資ファンド組成・運営、広報協力）

### (1) 小口投資ファンドの組成等

#### ① 小口投資ファンド組成

委託業務の適性評価調査及び事業計画の改善支援（Ⅱ1(2)(3)）の結果をもとに、全ての事業について、小口投資ファンドの組成を行う。組成条件の調整等で必要があれば、事業を実施する中小企業（以下「応援事業者」）へのヒアリングを別途行うこと。

・ファンド組成期限 平成30年10月上旬

ただし、事業者の計画内容により上記を履行できない場合は、平成31年2月28日まで猶予するものとする。

また、件数が不十分な場合は、二次公募を実施する。

#### ② 小口投資ファンド募集・分配

上記①で組成した全ての小口投資ファンドを、自社が運営する小口投資ファンドの取扱いホームページに掲載し、同ホームページ内の契約システムを利用した募集・分配の仲介を行う。

#### ③ 経費の免除

上記①②の業務にかかる経費については応援事業者への請求は行わない。これらの経費は、県または当会は措置しない。

### (2) 小口投資ファンドの運営

#### ① 問合せ対応等

中小企業クラウドファンディング支援事業実施要領第11条に規定する選定の有効期間（以下「選定有効期間」）中、担当者を配置して、応援事業に関する出資者等からの問い合わせ対応や、ホームページに掲載した応援事業の事業進捗状況等の更新をはじめ、円滑なファンドの運営を行うこと。

#### ② 事業・収支の監査

選定有効期間中、応援事業の実施状況及び収支状況に関する監査を実施し、出資者への

報告を行う、もしくは、応援事業者が実施できるよう協力する。事業の実施状況については年2回以上、収支状況については、事業の決算期に合わせて年1回以上実施すること。

(3) 広報宣伝への協力

当会が運営するホームページ上において、応援事業の進捗状況を適切に一般向きに報告できるよう、上記(2)②の監査内容のうち対外的に公表可能な情報を、当会に無償で提供(年2回以上)する。提供に当たっては、事前に応援事業者の許可を得ること。応援事業ごとに、選定有効期間中は継続すること。

- 3 前項の業務について、受託者が本事業を実施する上で中小企業者に請求する費用は、前項第2号に定める小口投資ファンドの運営業務に係る費用のみとし、その金額は1ファンドあたり次の表の内容によるものとする。

費用項目	金額	備考
初期経費	0 千円	小口投資ファンド組成にかかるファンドの各種条件の作成、広告用プロジェクト概要の編集等
小口投資ファンド運営	調達金額×2% (税別) /年	事業モニタリング、出資者への情報提供などの経費
小口投資ファンド監査	初年度150千円 (税別) /年 次年度以降100千円 (税別) /年	ファンドの資金使途などの監査経費 初年度150千円 (税別) 次年度以降100千円 (税別) ×ファンド運用年数

- 4 初期経費に関する当会からの負担については、ファンド組成1件につき600,000円(税抜き)とし、5件を上限とする。

- 5 当会は、第1項の協力に必要な情報を受託者に提供し、受託先はファンド組成に関する調整・情報収集を迅速に行うこと。

(委託業務に係る留意事項)

- (1) 受託者は、業務の運営上取り扱う個人情報、契約書の定め及び関係法令その他の社会的規範を遵守し、適切に管理しなければならないこと。
- (2) 委託業務実施にあたっては岡山県及び当会の指示に従うこと。

(その他)

- (1) 委託業務の成果物に係る著作権等は、当会に帰属する。

- (2) 本事業実施に際して知り得た企業及び個人の実事・情報等については、契約期間中のみならず、契約終了後も守秘義務を遵守することとする。
- (3) 受託者は、当該業務の遂行方法等について不明な点が生じたときは、その都度当会と協議を行い、業務の円滑かつ適切な実施に努めるものとする。
- (4) 当会は、受託者に対し、必要に応じ業務の状況について報告を求めることができるものとする。

#### 問い合わせ

岡山県中小企業団体中央会 ものづくり・連携支援課 吉尾・村上

〒700-0817 岡山市北区弓之町4-19-202

TEL 086 (224) 2245 FAX 086 (232) 4145